

大立山まつり 「発注で談合」

市民団体が県提訴

県が今年1〜2月に初開催した大立山まつりの企画運営業務の発注に談合があったとして、「見張り番・生駒」代表幹事で県議の阪口保さん(67)らが15日、荒井正吾知事ら3者に計3千万円の損害賠償を請求するよう県に求める住民訴訟を

奈良地裁に起こした。

訴状によると、県などで行う実行委員会は昨年10月、大立山まつりの企画や運営の委託先をプロポーザル形式で公募。四天王をモチーフにした「大立山」の原型作成者を「せんとくん」の制作者である簀内佐斗司氏とする電通関西支社の案を採用した。

原告側は、実行委ができる前の9月に2度、県の担当者らと打ち合わせ

をしていたことなどから制作者として簀内氏を予定していたことは一目瞭然として、談合にあたりと主張している。

荒井知事はこの日の会見で「談合行為はなかったと当然思っている。適切に対処したい」と話した。

(荒ちひろ)